

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	科学技術館のNEDO常設展示におけるイベント実施・運営業務	
契約締結日	平成25年3月15日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人日本科学技術振興財団	
入札経緯及び結果	平成25年2月8日 入札公告 平成25年2月18日 入札説明会 平成25年3月5日 締切 平成25年3月14日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、本件は公告から入札期日までの期間を延ばし25日間として十分な期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したものの応札を行わなかった複数者から応札を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付けに加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第9、10回の契約監視委員会での、現状対応可能な取組を実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、金子 晃、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	特許評価分析サービスの調達	
契約締結日	平成25年3月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社パテント・リザルト	
入札経緯及び結果	平成25年1月25日 入札公告 平成25年2月1日 入札説明会 平成25年2月15日 締切 平成25年2月26日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、本件は公告から入札期日までの期間を延ばし32日間として十分な期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したものの応札を行わなかった複数者から応札を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付けに加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第9、10回の契約監視委員会での、現状対応可能な取組を実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、金子 晃、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	PMS会計系システムの平成25年度運用保守支援業務	
契約締結日	平成25年3月26日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社NTTデータ・アイ	
入札経緯及び結果	平成25年1月21日 入札公告 平成25年1月31日 入札説明会 平成25年3月13日 締切 平成25年3月21日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、また、本件は政府調達のために定められた公告開始から入札期日までの期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したものの応札を行わなかった複数者から応札を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付けに加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第9、10回の契約監視委員会での、現状対応可能な取組を実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、金子 晃、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	PMSプロジェクト系システム等の平成25年度運用保守支援業務	
契約締結日	平成25年3月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	東芝ソリューション株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年1月21日 入札公告 平成25年1月31日 入札説明会 平成25年3月13日 締切 平成25年3月21日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、また、本件は政府調達のために定められた公告開始から入札期日までの期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したものの応札を行わなかった複数者から応札を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付けに加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第9、10回の契約監視委員会での、現状対応可能な取組を実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、金子 晃、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度図書及び雑誌の購入	
契約締結日	平成25年3月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社リプロ	
入札経緯及び結果	平成25年2月21日 入札公告 平成25年2月27日 入札説明会 平成25年3月8日 締切 平成25年3月14日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	図書について在庫がある場合は納入期限を延ばして発注から10日以内の月曜日とし、平成24年度分よりも準備期間を長く確保した。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、本件は公告から入札期日までの期間を延ばし21日間として十分な期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したものの応札を行わなかった複数者から応札を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付けに加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
現状対応可能な取組を実施していることから、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。納品方法については別途の方法を検討することも必要である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。納品方法については別途の方法も検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、金子 晃、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度コピー用紙の購入	
契約締結日	平成25年3月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	桔梗屋洋紙株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年2月22日 入札公告	
	平成25年3月6日 締切	
	平成25年3月12日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から入札期日までの期間を18日間としており、十分な期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したものの応札を行わなかった複数者から応札を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付けに加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
現状対応可能な取組を実施していることから、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、金子 晃、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	NEDO AIシステムに係る平成25年度保守支援業務	
契約締結日	平成25年3月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	東芝ソリューション株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年1月21日 入札公告 平成25年1月31日 入札説明会 平成25年3月13日 締切 平成25年3月21日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、また、本件は政府調達のために定められた公告開始から入札期日までの期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したものの応札を行わなかった複数者から応札を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付けに加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第9、10回の契約監視委員会での、現状対応可能な取組を実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、金子 晃、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。